

# 豊丘村行政改革大綱に基づく実施計画（平成24年度から26年度）

この実施計画は、豊丘村行政改革大綱の「Ⅲ 具体的方策」に掲げられた事項に関し、平成24年度から26年度において検討の対象とする項目、実施する項目について示すものです。

なお、この実施計画の内容は、大綱の基本理念に従って、毎年度見直しを行います。

## 第1 事務事業の見直し

### 1. 事務事業の効率化・適正化

・行政評価については、村づくりの指針である「総合振興計画」の進捗管理という側面があることを徹底した上で、住民の意見の反映などその効果的な評価方法について検討を行う。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 2. 庁内全体の情報共有

・パソコンの電子掲示板等の媒体を利用し、必要な情報の共有に努める。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 3. 業務の民間委託

・障がい者・高齢者等の雇用確保に、村としても取り組む。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・新年度予算策定前に、各課において民間委託が可能な事業の洗い出しを行う。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 4. 補助金等の適正化

・補助金については、本村の重点施策、費用対効果を勘案し、旧慣にとらわれず、決算審査時にチェックシートを作成して増額・減額・廃止を毎年度検討する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 5. 情報化社会への対応

・村民の安全や生命に関わる緊急情報については、個人情報に十分留意の上、正確かつ迅速に住民に伝達する体制を確立していく。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・経常経費削減のため、新たな情報システムの構築を検討する（端末の更新が不要なシンクライアントの導入）

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・携帯電話メールを使った緊急情報等配信サービスの加入者増加を図り、有効に活用する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・インターネット、磁気媒体の取扱いについて、定期的に職員研修を実施し個人情報漏えい対策を職員に徹底する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 6. 住民との協働の推進

・各区において策定した「地区計画」に村として必要な支援を行い、積極的な協働の推進を図る。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・地域づくりのための支援金（自らつくる地域づくり事業交付金）を拡充するなど、住民自らの手による地域づくりへの機運をさらに高めるとともに、事業の事例を積極的に周知する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・日赤奉仕団、消防団の必要性の周知に努め、団員確保に区・自治会も協力して取組む。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・村内で活動するNPO法人等と協力し、活力ある村作りの推進を目指す。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・理事者、担当部署の職員が自治会等に出向いて様々な制度について説明し、積極的に提案していく。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・住民の撮影した地区行事等の映像をCATVに提供するよう呼びかけ、番組制作に積極的に活用する。また、通信員制度の拡充を行う。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・生活環境の整備を地域と協働して行い、景観保全に努める。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・隣組未加入世帯に対し、ごみ処理や防災対策など身近な問題と併せ、地元と協調しながら加入促進を図る。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・村内のボランティア団体の育成のため、コーディネーターの活動を積極的に支援する。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所

## 7. 地球温暖化対策への取組み

・公共施設屋根への太陽光発電設備の設置を推進し、発電及び余剰電力の売電を行うほか、新たな自然エネルギーを利用した発電の村内への導入に向けて研究を行う。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・効果的な冷暖房の方法について研究・検証し、役場庁舎・公共施設のより一層の節電に努める。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・CO2削減については、積極的に実施し、飯伊地区の地域ぐるみの環境改善活動である「南信州いいむす21」へも取組む。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・子どもの頃から節電、節水、ごみの分別など環境問題を重視した教育・保育に取組む。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所

## 第2 組織・機構関係

### 1. 人員配置の適正化

・事務量に応じた職員配置を行う検討会を予算要求前に課長会で開催するなどの体制をつくり、随時見直しを行なう。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所

### 2. 組織の見直し

・福祉・教育現場の様々な困難事例に対応するため、社会福祉士を配置する。										
目標	H24	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・社会情勢の変化、行政需要の動向に応じ、随時、組織の見直しを行う。										
目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
・教育行政・保育行政のあり方について具体的な方向を示す。										
目標	H25	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所

### 3. 審議会等の活性化

・委員の人選においては、専門的な知識を有する第三者を入れるなど広く様々な意見の方を選出し、可能な範囲でその情報を村民に公開する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第3 定員・給与関係

### 1. 定員の適正化

・年齢層の均衡した組織づくりと、行政需要に応じた定員の適正化を行う。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 2. 給与の適正化

・人事評価制度の構築に向け検討する。

目標	H26	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	-----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第4 人材育成

### 1. 人材の育成・活用

・毎週月曜日の朝礼では、効果的なプレゼンテーションの研修を目的として、代表者が各課からの伝達事項を分かりやすく発表する。

目標	H24	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	-----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・職員の民間企業への派遣研修を含めた年齢や職に応じた職員研修を実施するとともに、職員研修の効果を検証する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・保育士の近隣町村との人事交流を実施し、保育士としての研鑽を積む。

目標	H26	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	-----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 2. 管理職の意識向上

・各課において施策の目標設定を行い、事業の進捗状況を管理するとともに、職員のレベルアップに努める。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第5 行政サービスの向上

### 1. 待遇の改善・サービス向上

・現在行っている休日・時間外の各種証明書等の交付サービスを、積極的に住民に周知する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・役場庁舎内の課・係の配置場所については住民本位なものとするとともに、村民ホール及びJA田村支所の有効な活用を図る。

目標	H24	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	-----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 2. 広報・情報提供の充実

・行政情報の伝達の際は、CATV（ケーブル放送）、村広報誌、村公式ホームページ、メール配信サービス等の各媒体の特性を活用し、住民に分かりやすく伝えるよう努める。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

区・自治会等の各地区で利用可能な補助金については、分野別に分かりやすく一覧表にまとめた上で、区長会等に配布する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・ホームページ、ブログ、ツイッター等をさらに積極的に活用し、村内のみならず村外の人々に村の情報を発信していく。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第6 財政健全化、経費節減合理化

### 1. 収入の確保

#### (1) 村税収入等の確保

・税の公平性・平等性を確保する観点から、長期滞納者には滞納処分を実施するなど厳正に対処し、徴収率の向上に努める。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

#### (2) 受益者負担の適正化

・社会経済情勢の動向を見極めながら受益者負担の適正化を図る。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

#### (3) 新たな収入の開発

・村広報誌、村封筒、村ホームページのパナー、CATVを活用して企業の広告を有料で掲載し、広告料収入を更に研究する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 2. 支出の抑制

・事務用品等は、各課で予算を持っている場合であっても、総務課企画財政係で一元購入する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・通話料の安価な電話システムの導入を検討する。

目標	H26	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	-----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

### 3. 健全な財政運営

・事業の実施については、村づくりの基本計画である「総合振興計画」に基づき中長期的な視点から行うことを基本とするが、社会情勢の変化により新たに生じる行政需要に対しても迅速に対応できるよう、常に健全な財政運営に努める。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第7 公共施設運営管理

・毎年、全施設の利用状況、管理のあり方について点検し、利用率の低い施設については、利用の促進を図るとともに施設の改善や他用途への転換を含めた改善策を講じる。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第8 公共工事関係

・公共工事の実施に際しては、必要性や費用対効果、後年度負担を総合的に検討する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

・公共事業の実施に当たっては、地元企業の育成を図るよう配慮する。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第9 広域行政関係

・広域行政の推進に当たっては、南信州広域連合、下伊那北部総合事務組合、定住自立圏形成協定それぞれの枠組み・特性を活かして取り組む。

目標	毎年	担当課	全庁	総務課	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-----	-------	-----	-----	-------	-------	-----

## 第10 議会関係

・議会傍聴の周知やCATVによる議会中継等を更に充実させ、住民に開かれた議会の運営に努める。

目標	毎年	担当課	全庁	議会事務局	税務会計課	住民課	環境課	産業建設課	教育委員会	保育所
----	----	-----	----	-------	-------	-----	-----	-------	-------	-----

これら実施計画については、年度毎に検証を行い、次回の計画策定の際に反映させます。